

平成27年6月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年6月12日(金曜日)午後2時30分から午後3時20分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第45号) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について(教育環境部)

日程第 2 (議案第46号) 相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 3 (議案第47号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 4 (議案第48号) 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について(学校教育部)

日程第 5 (議案第49号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

日程第 6 (議案第50号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 7 (議案第51号) 相模原市立図書館協議会委員の人事について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(4名)

委 員 長 永 井 博

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

欠席委員(1名)

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

説明のため出席した者

教 育 局 長	笹 野 章 央	教 育 環 境 部 長	新 津 昭 博
学 校 教 育 部 長	土 肥 正 高	学 校 教 育 部 参 事	長 嶋 正 樹
生 涯 学 習 部 長	小 山 秋 彦	教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	鈴 木 英 之
教 育 総 務 室 担 当 課 長	杉 山 吏 一	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	井 上 京 子
学 務 課 担 当 課 長	松 島 政 幸	学 務 課 副 主 幹	眞 柄 仁 美
学 校 保 健 課 長	萩 原 康 秋	学 校 保 健 課 長 担 当 課 長	窪 田 俊 郎
学 校 教 育 課 長	江 戸 谷 智 章	学 校 教 育 課 長 担 当 課 長	小 泉 勇
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	藤 田 知 正	生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長	島 田 欣 一
ス ポ ー ツ 課 長	菊 地 原 央	ス ポ ー ツ 課 長 担 当 課 長	高 林 正 樹
図 書 館 長	細 谷 正 行	図 書 館 総 括 副 主 幹	笹 野 宏 明
事 務 局 職 員 出 席 者			
教 育 総 務 室 主 査	萩 生 田 成 光	教 育 総 務 室 主 任	齋 藤 竜 太

開 会

永井委員長 皆さんこんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 4 名で、定足数に達しております。本日、大山委員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名委員に、福田委員と田中委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 4 5 号、学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

新津教育環境部長 議案第 4 5 号、学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、淵野辺小学校及び大野北小学校の通学区域の一部を変更いたしたく、提案するものでございます。

提案の理由でございますが、変更する区域は大手建設機械販売会社の事業所の跡地でございます。住所は中央区淵野辺 2 丁目 5 番の一部、面積は約 2 . 8 ヘクタールでございます。この土地に、平成 2 9 年に竣工の予定で、民間事業者による戸建住宅及び共同住宅の建設が進められております。戸数は全 5 6 4 戸と大規模でございます。本来は、大野北小学校の通学区域でございますが、今後の大野北小学校の余裕教室の状況など、児童の教育環境への影響を考慮いたしまして、通学区域の見直しを行うものでございます。

関係資料の2をご覧いただきたいと存じます。図の左上から右下の方向にかけまして、太線が引かれておりますけれども、太線の右側及び上側が大野北小学校の通学区域でございます。太線の左側及び下側が淵野辺小学校の通学区域となっております。今回の住宅開発区域は、点線で囲んだ部分となっておりますが、この区域を淵野辺小学校の通学区域に変更するものでございます。

次に、改正の内容についてでございますが、関係資料の1をご覧いただきたいと存じます。別表第1の小学校通学区域につきまして、開発区域は「淵野辺2丁目5番のうち8号を除く部分」となることから、現行の淵野辺小学校の項中の「淵野辺2丁目6番」を「淵野辺2丁目5番（8号を除く）から6番」に改めますとともに、大野北小学校の項中の「淵野辺2丁目1番から5番」を「淵野辺2丁目1番から4番及び5番8号」に改めるものでございます。

なお、この規則の施行期日は、公布の日からとするものでございます。

以上で、議案第45号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 今のご説明にあったと思うのですが、この開発区域となっている場所は、もともとは住宅ではなく、企業の方がお持ちだった土地ということで、人は全く住んでいなかったと判断してよろしいでしょうか。

新津教育環境部長 今、田中委員がおっしゃったとおり、工場となっておりますので、人は住んでございませんでした。

田中委員 ご説明では564戸の予定とありましたが、見込みとして、どのくらいの児童数が増えるということでしょうか。

松島学務課担当課長 小学校1年生から6年生までのお子さんですと、47人程度を見込んでおります。

永井委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第45号、学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてを原案どおり決する

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第45号は可決されました。

相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事について

永井委員長 次に、日程2、議案第46号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

新津教育環境部長 議案第46号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会の委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成27年3月の定例会でご承認をいただきました、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会を設置するに当たりまして、12名の委員を委嘱する必要があるため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定によりまして、提案をするものでございます。

はじめに、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会の概要につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、2枚目の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

本検討委員会は、1の背景にございますように、近年、津久井4町との合併や少子化の進行による児童生徒数の減少等、学校を取り巻く社会状況に大きな変化が見られ、また、前回の提言から15年が経過していることから、教育上の望ましい学校規模のあり方を検討するため、教育委員会に附属機関として新たに設置するものでございまして、設置期間につきましては、平成27年7月から平成29年3月までとするものでございます。

次に、3の諮問事項でございますが、児童生徒が多様な人間関係の中で成長が期待できる環境づくりの観点から、望ましい学校規模のあり方につきましてご審議いただき、その結果を答申し、または、意見を建議していただくこととしております。具体的な審議内容といたしましては、前回の提言の内容に関する検証、本市の教育に係る現状の把握・分析に関すること、望ましい学校規模について、望ましい学校規模の実現に向けた有効な対策に関することなどを予定してございます。

次に、4の構成でございますが、委員の定数は12名以内とするものでございます。委員の構成でございますが、議案の裏面にございます委員名簿をご覧いただきたいと存じま

す。本委員会は、学識経験のある者を2名、団体から推薦された者6名、市立学校の校長の代表2名、市民公募による者2名を教育委員会が委嘱し、または任命するものでございます。学識経験のある者、それから団体から推薦された者及び市立学校の校長の代表につきましては、委員名簿のとおり、各所属団体から推薦をいただいております。また、市民公募による者につきましては、3名の応募がございまして、5月25日に選考委員会を開催し、書類選考の結果、委員名簿の2名に決定をしております。なお、この構成員以外にも、今回のテーマ・議題に応じまして、毎回、議論を深めていただけるよう、必要に応じて、関係する方をオブザーバーとして出席いただき、意見や説明を広く聴くこととしております。

2枚目の参考資料にお戻りいただきたいと存じます。

裏面5の今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会におきまして、委員の人事についてご承認をいただいた後、平成27年7月から以降、1年間ほど調査・審議をいただき、平成28年の9月ごろを目途に、教育委員会に答申をいただく予定でございます。その後、教育委員会として、望ましい学校規模の基本方針を年度内に取りまとめ、平成29年度から、教育委員会内の推進体制を整えながら、望ましい学校規模の実現に向けた施策や基本方針の周知等に努めてまいりたいと考えてございます。

以上で、議案第46号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

田中委員 2つお願いします。

1つは、公募でご応募いただきましたお2人について、これに携わっていただけるような背景というか、どういう方なのかということをお願いいただける範囲で結構ですので、教えていただきたいということと、あと、約1年間の間に、どのくらいの会議を持たれる予定かということをお教えください。

松島学務課担当課長 まず、公募の委員の方についてでございますが、奥原様につきましては、現在の職業は大学職員でございます。もう一人の川村様につきましては、無職でございます。奥原様につきましては、教育学を大学や大学院で専攻され、教員免許も持っておられ、大学の方に勤務をされている方でございます。それから、川村様につきましては、

相模原に35年間お住まいで、学校長の経歴がある方でございます、実際に統廃合等に携わった経歴があるということで、応募をされたようでございます。

会議の回数でございますが、概ね全体で全11回程度を予定しておりますが、今年度、平成27年につきましては、7回程度開催を予定しております、先ほど冒頭説明にございましたとおり、学校規模のあり方や学校の適正配置など、幅広く委員の皆様でご議論いただきたいと考えております。

福田委員 質問です。PTAの方3名は、各区からの選出ということでしょうか。ちょっとその辺のところを教えてください。

松島学務課担当課長 今回、PTAから推薦いただいた3名でございますが、小学校がお2人、中学校がお1人ということで、ご推薦をいただいているところでございます。

福田委員 小学校から2名、中学校から1名ということですね。

松島学務課担当課長 区域ですと小学校の方は旧市内と、旧津久井地域、それぞれお一人ずつ、中学校の方は旧市内ということでございます。

新津教育環境部長 先ほど公募委員の件のご質問がございましたが、若干、補足をさせていただきますと、経歴は先ほど申し上げたとおり、大学の職員の方と元校長先生でございます。奥原さんについては、南区に居住をしております、お子さんが市内の小学校へ通っております。川村さんは緑区にお住まいがありますので、そういった地域性も加えた中で、人選をさせていただきました。

田中委員 これから委員会を立ち上げていただく中では、小中学校その望ましいあり方ということでは、いろんな考え方があると思います。また、地域ごとに選出されているということもありますので、それぞれの地域の実情についても考慮していただきながら、そこにいる子どもたちが一番いい形で教育が受けられるような望ましい規模を皆さんで検討していただけたら、大変ありがたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

永井委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第46号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第46号は可決されました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

永井委員長 次に、日程3、議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金の審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

新津教育環境部長 議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員につきまして、辞職の申し出等に伴い、後任の委員を委嘱する必要があるため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、提案をいたすものでございます。

はじめに、児童生徒等災害見舞金制度についての概要につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、2枚目裏側の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

この制度は、(1)にございますように、学校管理下におきまして、児童生徒が負傷、疾病、身体障害または死亡した場合に、見舞金を贈呈するもので、表にございますように、5つの見舞金に区分されております。当該審査委員会におきましては、特別見舞金の贈呈につきまして、条例の規定や過去に前例がない場合、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

(2)の定数及び構成につきましては、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、学識経験者、保護者の代表、学校関係者等の代表から構成されておりまして、定員は10名以内、任期は2年でございます。

(4)の審議内容についてでございますが、発生した災害につきまして、先ほど申し上げましたとおり、条例の規定や過去に前例等がない場合に、特別見舞金の贈呈に関して、教育委員会からの諮問を受け、審議を行うもので、特別見舞金の案件がない場合には開催をいたしません。

(5)の開催実績でございますが、前回の開催は、平成2年3月29日でございまして、その後は、特別見舞金の対象となる案件がございませんので、開催されておられません。

1枚目の議案にお戻りいただきたいと存じます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員3名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱すること及び任期

満了の委員3名の後任の委員を委嘱することが必要なために、提案をいたすものでございます。

2枚目の名簿の中ほどから下段をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、辞職でございますが、保護者の代表として委嘱いたしておりました高原麻美氏、それから若林由美氏、学校長等の代表として委嘱しておりました和田再生氏から6月30日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をお願いするものでございます。この3名の方の後任といたしましては、上段の表5及び6の市立小中学校PTA連絡協議会から金子孝仁氏、奥津智美氏を、それから表の8、市立中学校長会から小林正子氏を委嘱するものでございます。

次に、6月30日付任期満了に伴う3名についてでございますが、下段の表をご覧いただきたいと存じます。保護者の代表として委嘱いたしておりました中村岳彦氏の後任といたしまして、上段の表7、内山亜紀氏を、保育所長の代表として委嘱しておりました清水洋子氏の後任といたしまして、上段の表10、相模原市私立保育園園長会から清野久美子氏を委嘱するものでございます。また、学校長の代表として委嘱しておりました飯塚亮人氏におきましては、引き続き委嘱をお願いするものでございまして、任期は7月1日から2年間でございます。

なお、7月以降の委員の構成、選出区分等につきましては、名簿のとおりでございます。

以上で、議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 毎年のように、この審査委員のことが議案として出ているのに申し訳ないのですが、保護者の代表のところ、保育園の園長会からご推薦ということなのですが、こちらは保育園の保護者の方とか、そういう立場の方が出ていらっしゃるのでしょうか。

萩原学校保健課長 委員のおっしゃるとおり、保護者の代表の方が選出されているというところでございます。

田中委員 わかりました。

永井委員長 そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ないようですので、これより採決を行います。

議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第47号は可決されました。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程4、議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

相模原市子どものいじめに関する審議会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に依りて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議する機関でございます。委員の定数は12人以内、任期は委嘱の日から2年でございます。

本議案につきましては、福田茂委員及び志村勝巳委員から、任期途中ではございますが、組織上の都合により辞職したい旨の申し出がございましたので、これを承認し、後任の委員を委嘱することについて、提案するものでございます。

それでは、後任として委嘱する委員につきまして、ご説明をさせていただきます。

はじめに、内藤三男氏でございますが、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいたもので、現在、広田小学校長でございます。続きまして、山口則夫氏でございますが、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいたもので、現在、共和中学校長でございます。後任のお2人の任期につきましては、附属機関の設置に関する条例におきまして、補欠の委員の任期は前任者の残任期間と定めてありますことから、平成27年6月20日から1年間とするものでございます。

以上で、議案第48号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いい

たします。

福田委員 人事の選出については特に問題ないと思うのですが、平成26年度、この審議会については、どのようなことが行われたか等について、概略をお話しいただければと思います。

小泉学校教育課担当課長 平成26年度の審議会についてでございますが、年間3回の審議会を開催いたしました。内容につきましては、平成26年度の取り組み概要についての検討、平成25年度のいじめの実態についての協議、それから平成26年度の市の施策及び学校におけるいじめ防止の対策についての検証について、諮問をしたところでございます。

田中委員 こちらで審議された内容というのは、その後、どのようにフィードバックされていくシステムになっていますか。

長嶋学校教育部参事 個々の審議会の結果につきましては、その都度、議事録を作成して、ホームページ等で公表するわけですけれども、先ほど説明がありましたとおり、この審議会では、教育委員会の2月定例会で議決をいただきました、平成26年度の施策の状況について、今、検証をお願いしているところでございます。それが次回の審議会にてまとまる予定でございますので、答申を受けましたら、教育委員会の方に報告し、公表ということにしたいと思います。また、その内容について、来年度以降の施策に反映していくということになると思います。

田中委員 わかりました。

永井委員長 そのほかはよろしいでしょうか。ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第48号は可決されました。

相模原市社会教育委員の人事について

永井委員長 次に、日程5、議案第49号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第49号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明を申し上げます。

相模原市社会教育委員は、社会教育に関します事項について、教育委員会の諮問に応じて調査研究をし、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としていただいております。

本議案につきましては、社会教育委員2名から、組織上の理由により、任期途中におきまして辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱いたしたく、ご提案をするものでございます。辞職されます2名の委員につきましては、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております中島一弘氏と相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております大神田賢氏でございます。辞職の期日につきましては、平成27年6月12日付でございます。

次に、新たに委嘱いたします後任の委員につきまして、ご説明をさせていただきます。まずはじめに、柴田輝隆氏でございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、同協議会の会長を務められているところでございます。次に、奥山憲雄氏でございますが、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、同協議会の会長、また、星が丘公民館長を務められております。今回、ご提案いたします2名の方につきましては、社会教育の関係者といたしまして、深い理解がございまして、社会教育委員に適任と存するものでございます。

なお、任期につきましては、相模原市社会教育委員条例第5条第1項の規定により、前任者の残任期間の平成27年6月13日から平成28年1月10日までとなるものでございます。

以上で、議案第49号、相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 先ほどの議案で質問した件と同様に、平成26年度、どのようなことが行われたか等について、概略をお話いただければと思います。

藤田生涯学習課長 平成26年度でございますけれども、定例会を6回開いていただいております。その中では、家庭教育支援のあり方につきまして、各回、お話をいただいております。

ております。例えば、公民館ではどのような状況かですとか、家庭においてどのような状況か、学校ではどんな授業をやっているか、このようなことを協議していただいております。

永井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第49号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第49号は可決されました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程6、議案第50号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第50号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明を申し上げます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じまして調査審議をし、その結果を答申、または意見を建議することなどを職務としているところでございます。

本議案は、6月23日と6月26日に任期満了となります相模原市スポーツ推進審議会委員3名を引き続き委嘱をいたしたく、提案するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、木内哲也氏は、今回4期目でございます。一般社団法人相模原市医師会からご推薦をいただいております。現在、同会の理事を務められております。続きまして、森田之雄氏でございます。今回、10期目でございます。公益財団法人相模原市体育協会からご推薦をいただいております。現在、同協会の会長を務められてございます。次に、鈴木究氏は、今回5期目でございます。相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております。同協議会の会長等を歴任され、現在、同協議会の顧問を務められております。今回、ご提案をいたします3名の方につきましては、3名の皆様とも豊富な

知識と経験を有しまして、スポーツ振興に深いご理解をいただいておりますことから、相模原市スポーツ推進審議会委員として適任と存じているところでございます。

なお、任期につきましては、いずれの方も委嘱の日から2年間でございます。

以上で、議案第50号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 私も人事に関しては適正だと思っておりますが、こちらの任期について、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、これは任期満了ということで、改めて委嘱されていると思うのですが、先ほどのいじめに関する審議会の委員とか社会教育委員さんに関しては、任期途中の辞職の場合は、前任者の残った期間をやっていただくとなっていたのですが、このスポーツ推進審議会委員会の人事については、任期の途中でおやめになることになっても、次の方に関しては、そこから2年ということではよろしいでしょうか。

菊地原スポーツ課長 スポーツ推進審議会の委員につきましては、各関係団体からご推薦をいただいているために、組織の都合上、任期途中での辞任、交代ということが数多くございます。委員の任期につきましては、附属機関の設置に関する条例で2年という形で定めておりますけれども、補欠の委員の任期につきましては、前任者の在任期間という定めがないために、在任の任期のずれが生じる形になってございます。

ちなみに、本市の各審議会は様々ありますけれども、任期を統一している審議会、あるいは逆に統一していない審議会、これが混在してございまして、スポーツ推進審議会と同じく任期を統一していない審議会については、数でいいますと、おおよそ3分の1程度ということになっております。

田中委員 よくわかりました。

福田委員 委嘱期間で10期目というのは気にかかるとは思いますが、これについては一応の目安のようなものは特にならぬということではございますか。

菊地原スポーツ課長 10期お務めいただいている方につきましては、体育協会の会長でございまして、体育協会につきましては、本市のスポーツの普及あるいは振興を目指すことを目的に設立された団体ということもございまして、委員の就任をお願いしているところでございます。現在の会長は非常に長くお務めいただいている関係から、10期ということになっておりますけれども、特に審議会の方で何期までということ、制限

を定めているものはございません。

鈴木教育総務室長 若干補足をさせていただきますと、本市には、様々審議会あるいは協議会というものがございます。全市的に統一した基本指針というのを設けておまして、その中では、審議会等の必要性の有無あるいは会議の公開、さらには委員の公募というほかに、今、ご質問がございました委員の選任に当たっては、委員を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないという規定がございます。ただし、その者が他の者に替えがたい場合など、特別な事情がある場合については、この限りでないという定めがございます。先ほど、スポーツ課長が申し上げましたとおり、体協の関係でございますので、ほかの方に替えがたいということで、10年を超えていると、こういうことでございます。

福田委員 わかりました。

田中委員 この森田さんに関しては、年齢も79歳ということですが、こういう審議会に出ただけたり、会長をしていただけるということは、きっとすごくお元気でいらっしゃるのだらうと思います。私たちの人生の先輩として、元気な姿でこういう会にかかわっていただけるということはすごく励みになりますので、ぜひ、お元気な姿で会を引っ張っていただけたらなと切に願うところなので、よろしく願いいたします。

永井委員長 ほかにご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第50号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第50号は可決されました。

相模原市立図書館協議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程7、議案第51号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第51号、相模原市立図書館協議会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

図書館協議会につきましては、図書館法並びに相模原市立図書館条例の規定によりまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につきまして、意見を述べる機関として設置をしているところでございます。

本議案につきましては、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております奥山憲雄委員から、組織上の理由によりまして、任期途中でございますけれども、辞職の申し出がございましたので、これを6月12日付で承認をし、後任として、同協議会からご推薦をいただきました山内靖弘氏を委嘱いたしたく、提案をするものでございます。なお、山内氏につきましては、現在、相模台公民館館長でございまして、公民館連絡協議会の副会長を務められてございます。経験豊かで、社会教育に深い理解がございましてことから、図書館協議会委員として適任と存するものでございます。

なお、任期につきましては、相模原市立図書館条例第16条第2項の規定によりまして、前任者の残任期間でございます平成27年6月13日から平成28年8月28日までとなるものでございます。

以上で、議案第51号、相模原市立図書館協議会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 こちらの協議会についても、昨年度3回開催されておりますけれども、主な内容等について、簡単にご説明いただければと思います。

細谷図書館長 昨年度の図書館協議会ですけれども、3回開催してございまして、主に、平成26年度の図書館事業計画、それから平成25年度の図書館重点目標の成果及び平成26年度の重点目標並びに平成27年度の予算案などについて、ご意見の方をいただいております。

福田委員 平成26年度の重点目標のところをちょっと簡単にわかる範囲で教えていただければと思うのです。

細谷図書館長 平成26年度重点目標といたしましては、まず、市立図書館の中央図書館としての再整備の検討、それから、上溝方面図書館の検討の2点でございます。

田中委員 活動内容の中に、図書館評価ということが書いてあります。以前、公民館の評価の仕方ということで見せていただいたことがあるのですが、図書館の評価というのはどういう形でされているのか、教えていただけたらと思います。

細谷図書館長 図書館評価につきましては、外部からの評価、それから、内部の評価も含めて、図書館の活動内容について、評価の方をいただくということで、現在、検討中でございます。

田中委員 わかりました。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第51号、相模原市立図書館協議委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

それでは、次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にごございます広報カレンダーに6月中旬から7月末までの予定がまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、最後になります。次回の会議予定日ですが、7月30日(木)、午前10時から、第2別館3階、第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議、7月30日(木)、午前10時開催予定といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉 会

午後3時20分 閉会